

「尖閣諸島に関する特別世論調査」の概要

平成 25 年 8 月 29 日
内閣府政府広報室

調査概要

調査対象	全国 20 歳以上の日本国籍を有する者 3,000 人
有効回収数(率)	1,801 人 (60.0%)
調査時期	平成 25 年 7 月 11 日～7 月 21 日
調査方法	調査員による個別面接聴取

調査目的 尖閣諸島に関する国民の意識を調査し、今後の施策の参考とする。

調査項目

- 1 尖閣諸島の認知
- 2 尖閣諸島の認知内容
- 3 尖閣諸島への認知経路
- 4 尖閣諸島への関心
- 5 尖閣諸島への関心内容・関心がない理由
- 6 尖閣諸島への関心を高めるための取り組み

<お願い>

本資料の内容を引用された場合、その掲載部分の写しを
下記宛にご送付ください。

内閣府大臣官房政府広報室
世論調査担当

〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1

電話 03(3581)0070

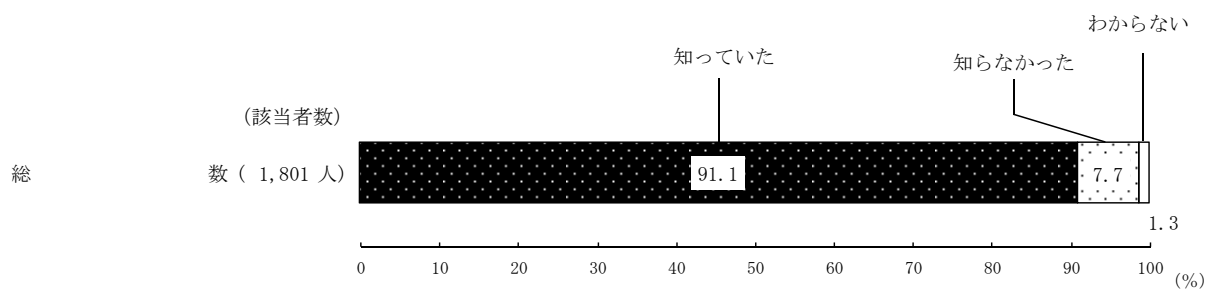
FAX 03(3580)1186

1 尖閣諸島に関する認知

(1) 尖閣諸島の認知

平成 25 年 7 月

- ・ 知っていた 91.1%
- ・ 知らなかった 7.7%



（「知っていた」と答えた者（1,640人）に）

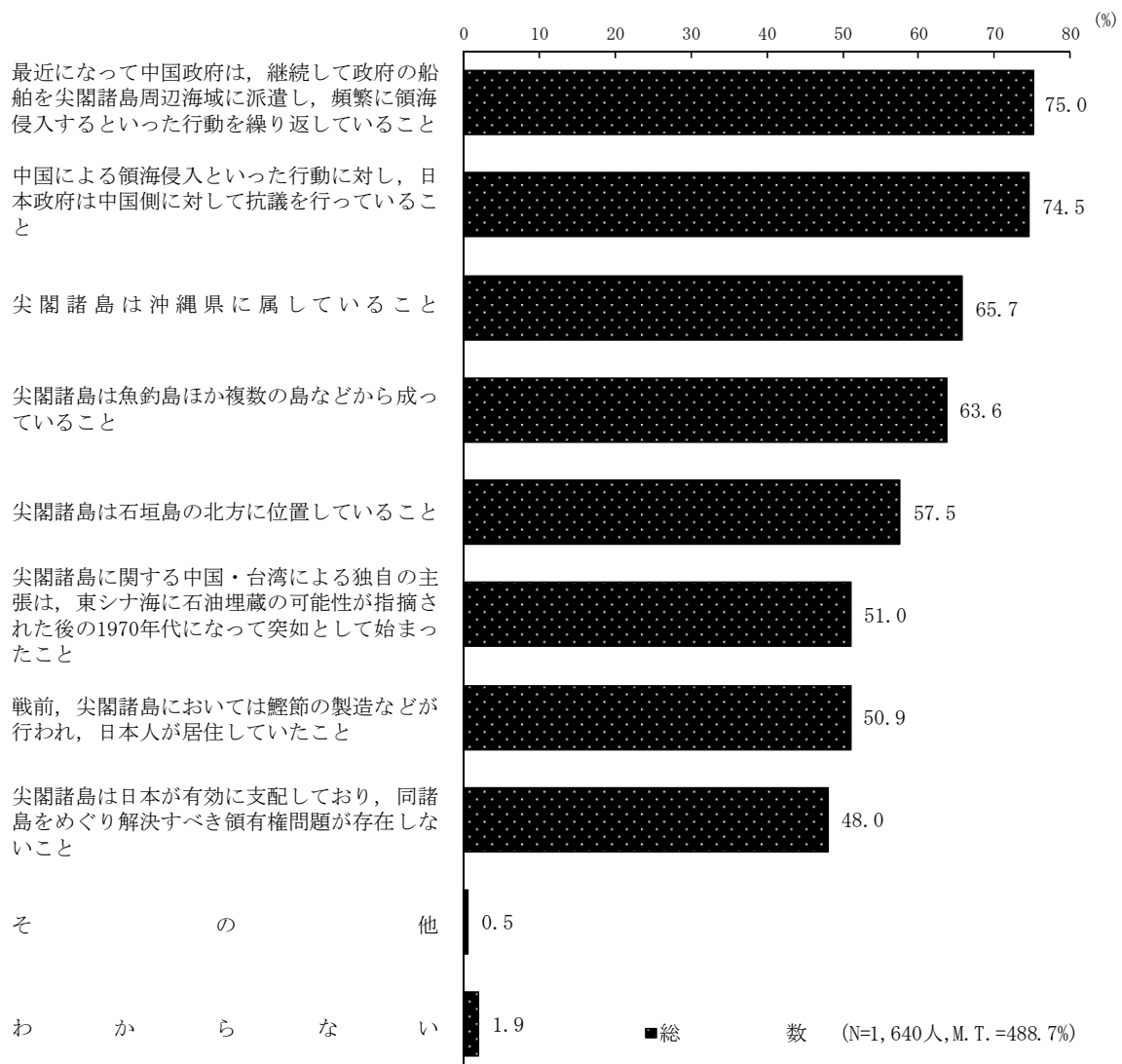
（ア） 尖閣諸島に関して知っていたこと

（複数回答，上位5項目）

平成 25 年 7 月

- ・ 最近になって中国政府は，継続して政府の船舶を尖閣諸島周辺海域に派遣し，頻繁に領海侵入するといった行動を繰り返していること 75.0%
- ・ 中国による領海侵入といった行動に対し，日本政府は中国側に対して抗議を行っていること 74.5%
- ・ 尖閣諸島は沖縄県に属していること 65.7%
- ・ 尖閣諸島は魚釣島ほか複数の島などから成っていること 63.6%
- ・ 尖閣諸島は石垣島の北方に位置していること 57.5%

（「知っていた」と答えた者に，複数回答）



(「知っていた」と答えた者(1,640人)に)

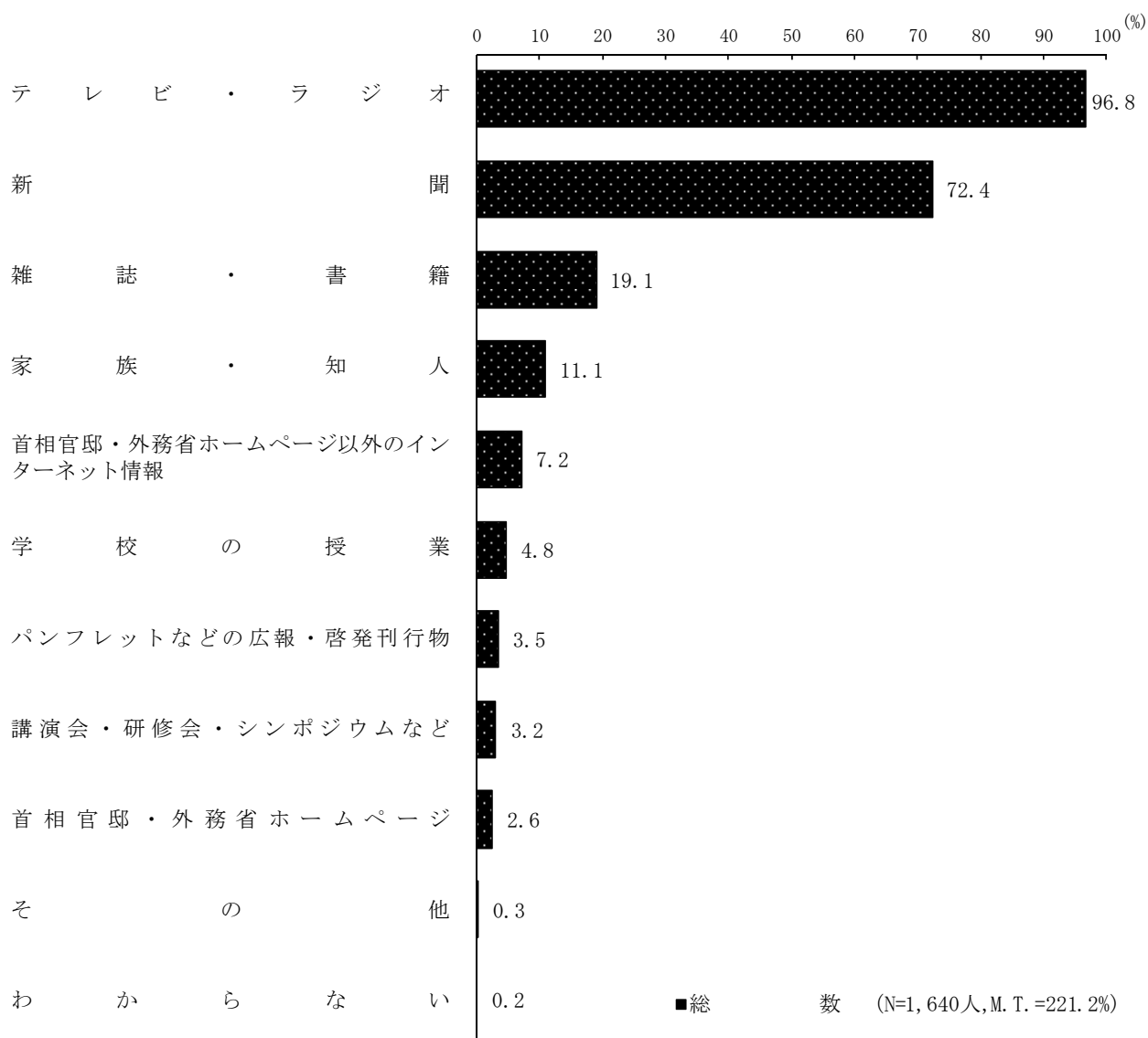
(イ) 尖閣諸島の認知経路

(複数回答, 上位2項目)

平成25年7月

- ・テレビ・ラジオ 96.8%
- ・新聞 72.4%

(「知っていた」と答えた者に, 複数回答)

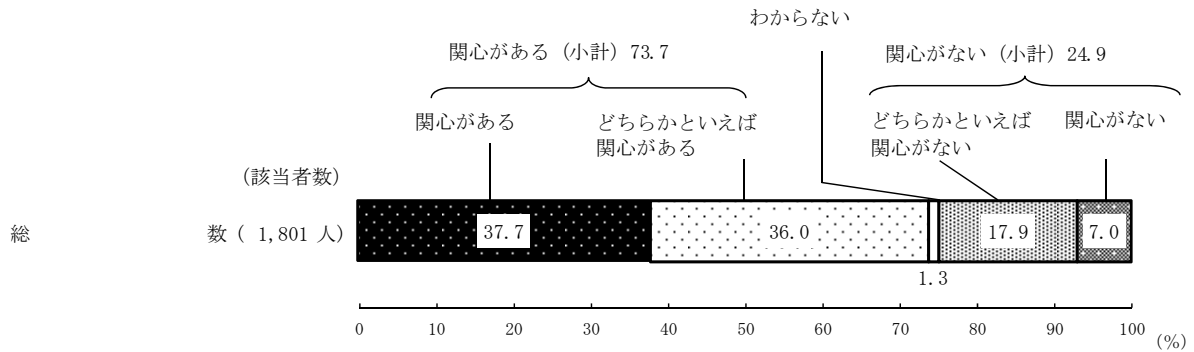


2 尖閣諸島に関する関心

(1) 尖閣諸島に関する関心度

平成 25 年 7 月

・ 関心がある (小計)	73.7%
・ 関心がある	37.7%
・ どちらかといえば関心がある	36.0%
・ 関心がない (小計)	24.9%
・ どちらかといえば関心がない	17.9%
・ 関心がない	7.0%



（「関心がある」「どちらかといえば関心がある」と答えた者（1,328人）に）

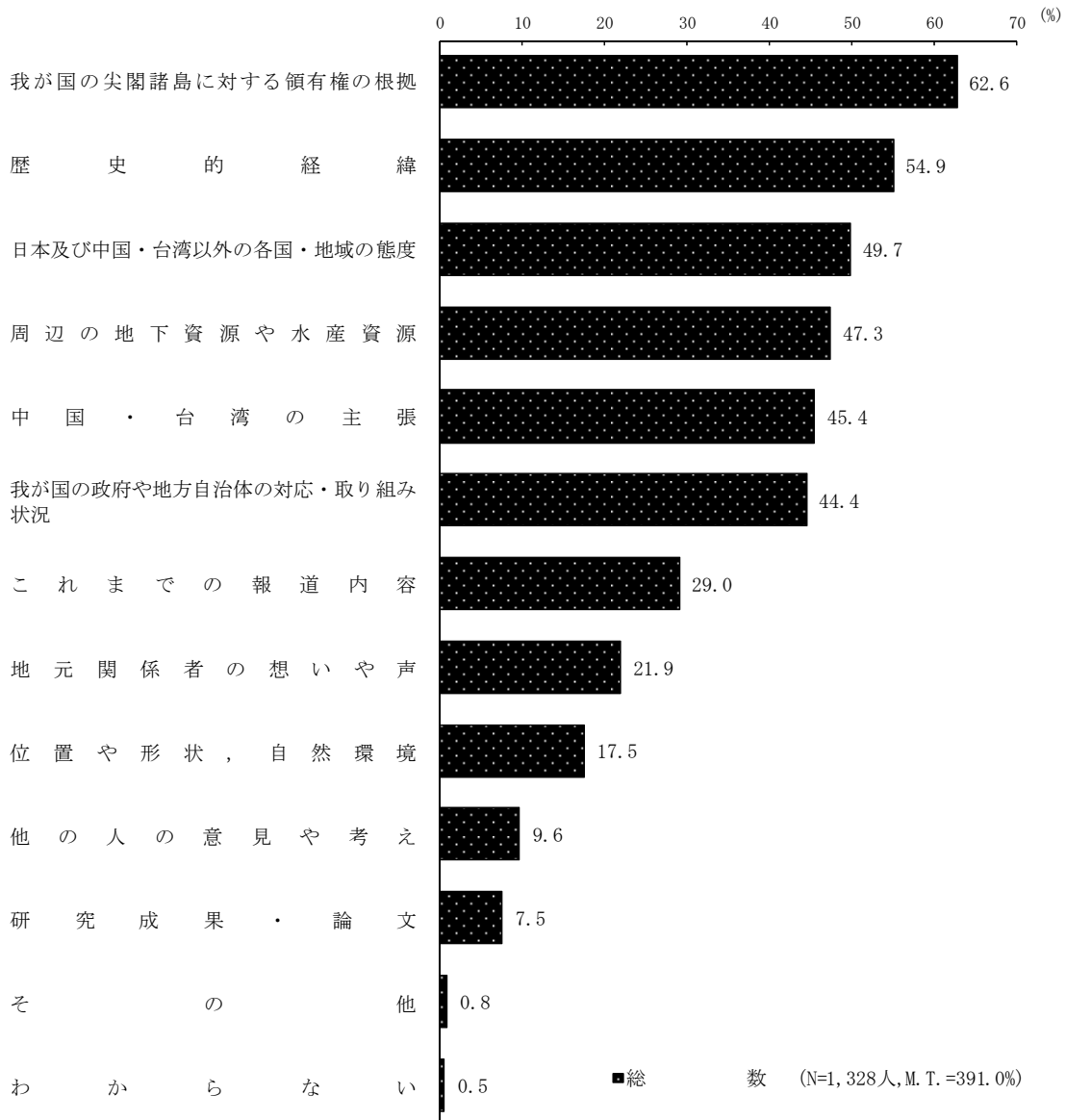
（ア）尖閣諸島への関心内容

（複数回答，上位6項目）

平成25年7月

・我が国の尖閣諸島に対する領有権の根拠	62.6%
・歴史的経緯	54.9%
・日本及び中国・台湾以外の各国・地域の態度	49.7%
・周辺の地下資源や水産資源	47.3%
・中国・台湾の主張	45.4%
・我が国の政府や地方自治体の対応・取り組み状況	44.4%

（「関心がある」または「どちらかといえば関心がある」と答えた者に，複数回答）



（「どちらかといえば関心がない」「関心がない」と答えた者（499人）に）

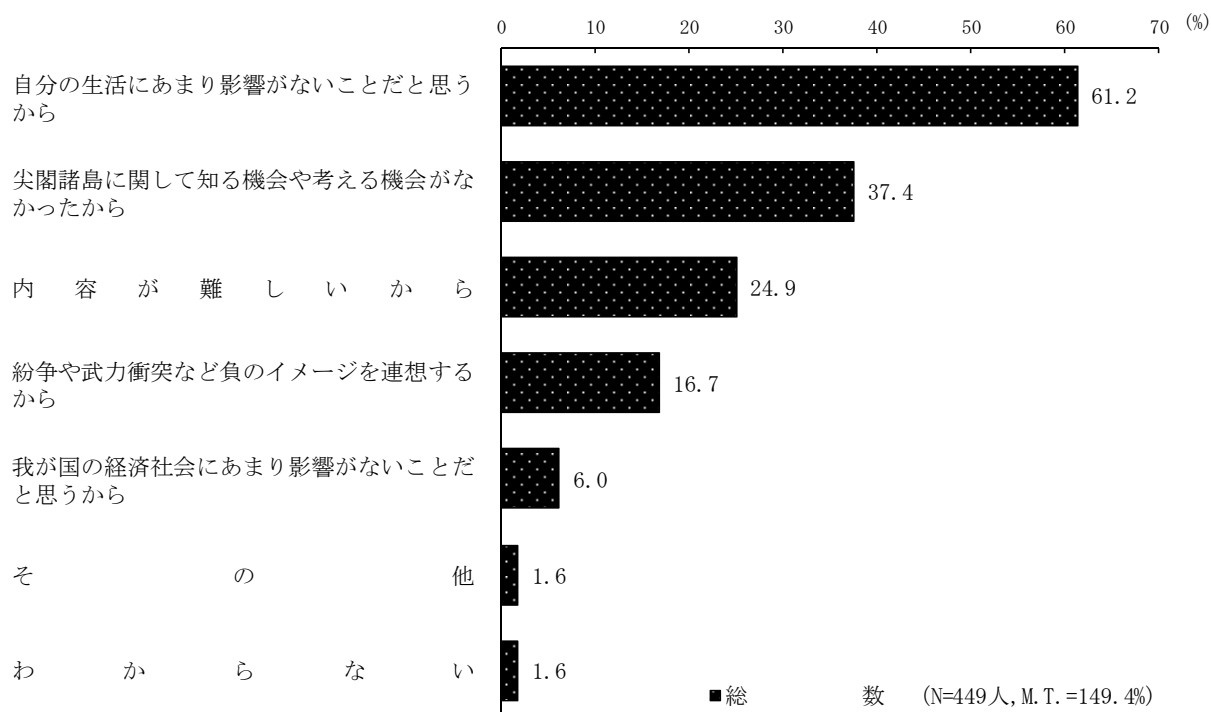
（イ）尖閣諸島に関心がない理由

（複数回答，上位2項目）

平成25年7月

- ・自分の生活にあまり影響がないことだと思うから 61.2%
- ・尖閣諸島に関して知る機会や考える機会がなかったから 37.4%

（「どちらかといえば関心がない」または「関心がない」と答えた者に，複数回答）



3 尖閣諸島に関する広報・啓発活動について

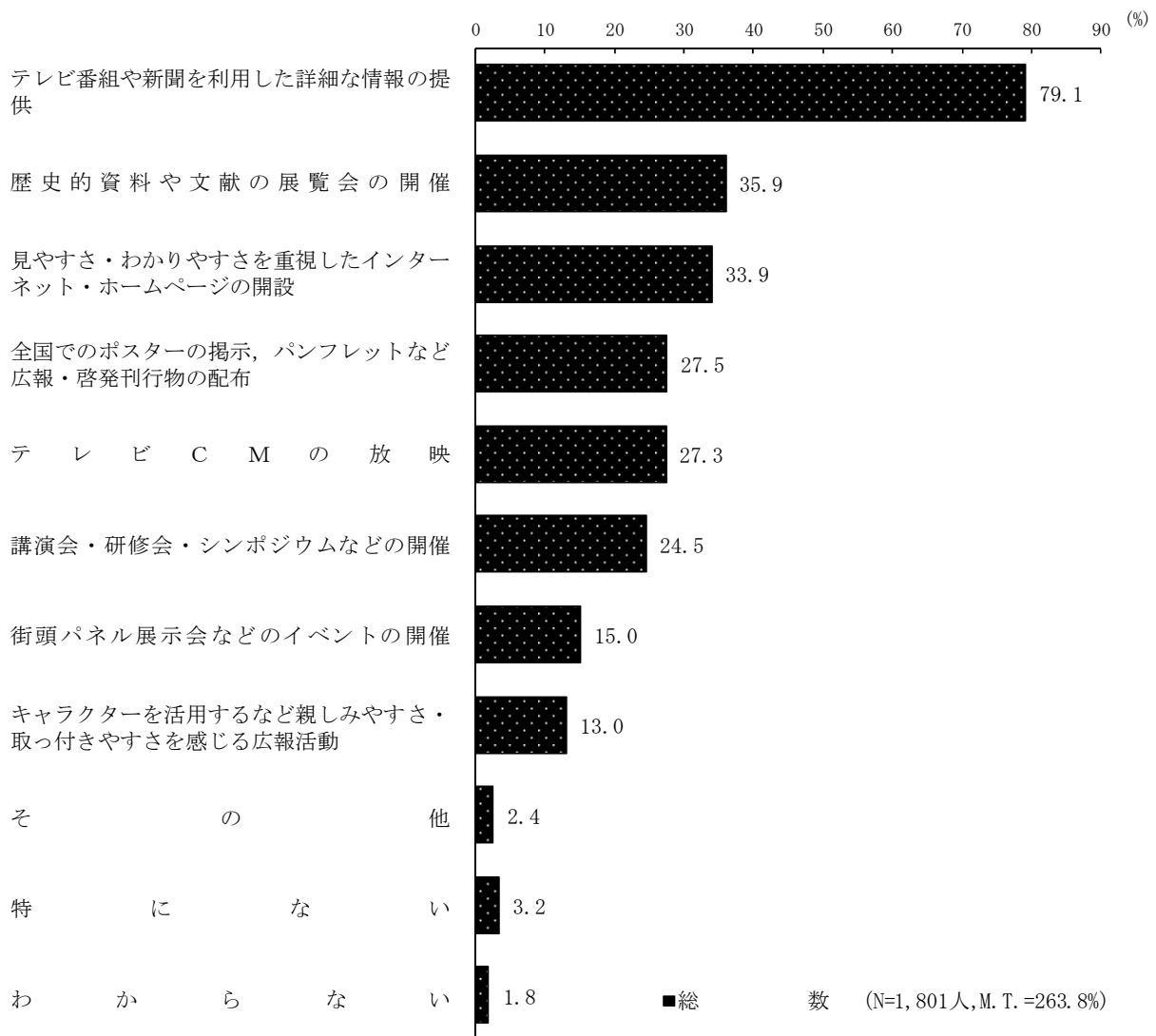
(1) 尖閣諸島への関心を高めるための取り組み

(複数回答, 上位3項目)

平成25年7月

- ・ テレビ番組や新聞を利用した詳細な情報の提供 79.1%
- ・ 歴史的資料や文献の展覧会の開催 35.9%
- ・ 見やすさ・わかりやすさを重視したインターネット・ホームページの開設 33.9%

(複数回答)



尖閣諸島に関する特別世論調査

平成 25 年 7 月

調査時期：平成 25 年 7 月 11 日から平成 25 年 7 月 21 日
調査対象：全国 20 歳以上の日本国籍を有する者 3,000 人
有効回収数(率)：1,801 人 (60.0%)

話は変わりますが、次に時事問題として、「尖閣諸島」に関してお聞きします。

1. 尖閣諸島に関する認知

【資料 1】を提示して、回答者によく読んでもらってから、以下の質問を行う）

【資料 1】

尖閣諸島は、石垣島の北方約170キロメートル離れた東シナ海に位置し、魚釣島、久場島、北小島、南小島、大正島などから成っています。

我が国は、1885年以降、再三にわたり尖閣諸島の現地調査を行い、単にこれが無人島であるのみならず、他国の支配が及んでいる痕跡がないことを慎重に確認の上、国際法の原則（無主地の先占）に従い、1895年に閣議決定を行って沖縄県に編入しました。その後、尖閣諸島においては鯨節の製造などが行われ、日本人が居住していました。

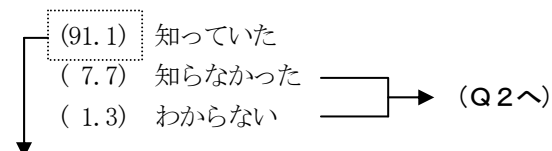
戦後、サンフランシスコ平和条約において、尖閣諸島は我が国が放棄した領土には含まれず、南西諸島の一部として米国の施政下に置かれていましたが、当時、中国・台湾は一切異議を唱えませんでした。

さらに、1972年発効のいわゆる「沖縄返還協定」では、尖閣諸島は我が国に施政権が返還された地域の中に含まれています。

しかし、国連の報告書で東シナ海に石油埋蔵の可能性があることが指摘されると、我が国の閣議決定から76年後の1971年になって初めて、それまで何ら主張を行っていなかった中国・台湾は、尖閣諸島の「領有権」について独自の主張をするようになりました。2008年以降は継続的に中国政府の船舶が尖閣諸島周辺海域に派遣され、頻りに領海侵入するなど、我が国への挑発的行動を繰り返しています。これに対し、我が国としては、日本の領土、領海、領空は断固として守り抜くとの決意の下、冷静かつ毅然とした対応を行うとともに、中国に対して厳重に抗議を行っています。

尖閣諸島が、日本固有の領土であることは歴史的にも国際法上も疑いなく、現に我が国はこれを有効に支配しており、尖閣諸島をめぐる解決すべき領有権の問題は存在しません。したがって、尖閣諸島について、「棚上げ」すべき問題は存在せず「棚上げ」に合意したという事実もありません。

Q 1 あなたは、尖閣諸島と総称される島々があることを知っていましたか。それとも知らなかったですか。



(Q 1で「知っていた」と答えた方に)

S Q 1 [回答票 1] 尖閣諸島に関して、あなたが知っていたことを、この中からいくつでもあげてください。

(M. A.)

(N=1,640)

- (57.5) (ア) 尖閣諸島は石垣島の北方に位置していること
 - (65.7) (イ) 尖閣諸島は沖縄県に属していること
 - (63.6) (ウ) 尖閣諸島は魚釣島ほか複数の島などから成っていること
 - (50.9) (エ) 戦前、尖閣諸島においては鰹節の製造などが行われ、日本人が居住していたこと
 - (51.0) (オ) 尖閣諸島に関する中国・台湾による独自の主張は、東シナ海に石油埋蔵の可能性が指摘された後の1970年代になって突如として始まったこと
 - (75.0) (カ) 最近になって中国政府は、継続して政府の船舶を尖閣諸島周辺海域に派遣し、頻繁に領海侵入するといった行動を繰り返していること
 - (74.5) (キ) 中国による領海侵入といった行動に対し、日本政府は中国側に対して抗議を行っていること
 - (48.0) (ク) 尖閣諸島は日本が有効に支配しており、同諸島をめぐる解決すべき領有権問題が存在しないこと
 - (0.5) その他 ()
 - (1.9) わからない (M.T.=488.7)
-

(Q 1で「知っていた」と答えた方に)

S Q 2 [回答票 2] あなたは、尖閣諸島に関して、何から知りましたか。この中からいくつでもあげてください。(M. A.)

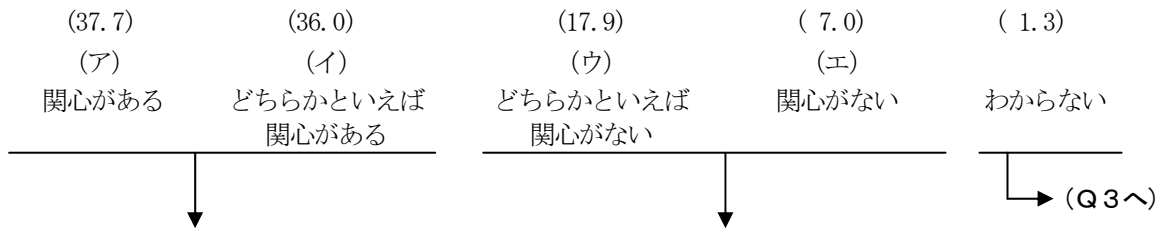
(N=1,640)

- (96.8) (ア) テレビ・ラジオ
- (72.4) (イ) 新聞
- (19.1) (ウ) 雑誌・書籍
- (3.5) (エ) パンフレットなどの広報・啓発刊行物
- (2.6) (オ) 首相官邸・外務省ホームページ
- (7.2) (カ) 首相官邸・外務省ホームページ以外のインターネット情報
- (4.8) (キ) 学校の授業
- (3.2) (ク) 講演会・研修会・シンポジウムなど
- (11.1) (ケ) 家族・知人
- (0.3) その他 ()
- (0.2) わからない (M.T.=221.2)

2. 尖閣諸島に対する関心

(全員の方に)

Q 2 [回答票3] あなたは、尖閣諸島に関して、関心がありますか。この中から1つだけお答えください。



(Q2で「(ア) 関心がある」, 「(イ) どちらかといえば関心がある」と答えた方に)

S Q a [回答票4] では、具体的にどのようなことに関心がありますか。この中からいくつでもあげてください。(M. A.)

(N=1,328)

- (17.5) (ア) 位置や形状, 自然環境
- (47.3) (イ) 周辺の地下資源や水産資源
- (54.9) (ウ) 歴史的経緯
- (62.6) (エ) 我が国の尖閣諸島に対する領有権の根拠
- (45.4) (オ) 中国・台湾の主張
- (49.7) (カ) 日本及び中国・台湾以外の各国・地域の態度
- (29.0) (キ) これまでの報道内容
- (44.4) (ク) 我が国の政府や地方自治体の対応・取り組み状況
- (21.9) (ケ) 地元関係者の想いや声
- (7.5) (コ) 研究成果・論文
- (9.6) (サ) 他の人の意見や考え
- (0.8) その他 ()
- (0.5) わからない

(M.T.=391.0)

(Q2で「(ウ) どちらかといえば関心がない」, 「(エ) 関心がない」と答えた方に)

S Q b [回答票5] では、関心がない理由は何ですか。この中からいくつでもあげてください。

(M. A.)

(N=449)

- (61.2) (ア) 自分の生活にあまり影響がないことだと思うから
- (6.0) (イ) 我が国の経済社会にあまり影響がないことだと思うから
- (16.7) (ウ) 紛争や武力衝突など負のイメージを連想するから
- (37.4) (エ) 尖閣諸島に関して知る機会や考える機会がなかったから
- (24.9) (オ) 内容が難しいから
- (1.6) その他 ()
- (1.6) わからない

(M.T.=149.4)

3. 尖閣諸島に関する広報・啓発活動について

(全員の方に)

Q3【回答票6】あなたは、広く国民が、尖閣諸島に関して、関心を深めるためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。この中からいくつでもあげてください。(M. A.)

- (79.1) (ア) テレビ番組や新聞を利用した詳細な情報の提供
- (27.3) (イ) テレビCMの放映
- (13.0) (ウ) キャラクターを活用するなど親しみやすさ・取っ付きやすさを感じる広報活動
- (15.0) (エ) 街頭パネル展示会などのイベントの開催
- (35.9) (オ) 歴史的資料や文献の展覧会の開催
- (24.5) (カ) 講演会・研修会・シンポジウムなどの開催
- (33.9) (キ) 見やすさ・わかりやすさを重視したインターネット・ホームページの開設
- (27.5) (ク) 全国でのポスターの掲示, パンフレットなど広報・啓発刊行物の配布
- (2.4) その他 ()
- (3.2) 特にない
- (1.8) わからない

(M.T.=263.8)